

**子ども・子育て支援事業計画の事業内容、
量の見込み及び確保方策等について（案）**

1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

【市の現状】

市内には、公立幼稚園7園、私立幼稚園6園（認定こども園2園を含む）があります。

| 区分 | | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立 | 施設数（か所） | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 定員（人） | 555 | 650 | 595 | 595 | 595 |
| | 入園児数（人） | 289 | 294 | 316 | 314 | 322 |
| | 充足率（%） | 52.1 | 45.2 | 53.1 | 52.8 | 54.1 |
| 私立 | 施設数（か所） | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 定員（人） | 870 | 870 | 870 | 870 | 790 |
| | 入園児数（人） | 427 | 418 | 409 | 422 | 403 |
| | 充足率（%） | 49.1 | 48.0 | 47.0 | 48.5 | 51.0 |
| 合計 | 施設数（か所） | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | 定員（人） | 1,425 | 1,520 | 1,465 | 1,465 | 1,385 |
| | 入園児数（人） | 716 | 712 | 725 | 736 | 725 |
| | 充足率（%） | 50.2 | 46.8 | 49.5 | 50.2 | 52.3 |

資料：（各年5月1日現在）

【量の見込みと確保方策】

（単位：人）

| | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 量の見込み | 1号認定 | 529 | 504 | 495 | 474 | 469 |
| | 2号認定 | 242 | 230 | 226 | 217 | 214 |
| | 市外受託 （H26年度実績） | 92 | 92 | 92 | 92 | 92 |
| | 市外委託 （現在調査中） | - | - | - | - | - |
| | 小計① | 863 | 826 | 813 | 783 | 775 |
| ② 確保方策 | 1号認定 | 市内 | 805 | 805 | 805 | 805 |
| | | 他市 | 95 | 95 | 95 | 95 |
| | 確認を受けない幼稚園 | 485 | 485 | 485 | 485 | 485 |
| | 小計② | 1385 | 1385 | 1385 | 1385 | 1385 |
| ②-①（小計②-小計①） | | 522 | 559 | 572 | 602 | 610 |

- ※1 ①量の見込み・・・ニーズ調査において、幼稚園・認定こども園へ入園を希望された人の合計
- ※2 ②確保方策・・・市内の幼稚園・認定こども園における利用定員数の合計
- ※3 市外受託・・・他市の子どもを当市にある幼稚園等が受け入れること
- ※4 市外委託・・・他市の幼稚園等が、当市の子どもを受け入れること
- ※5 量の見込みの小計①・・・1号認定+2号認定+市外受託-市外委託
- ※6 確保方策の小計②・・・1号認定（市内+他市）+確認を受けない幼稚園
- ※7 小計②-小計①・・・数字がプラスである場合には、供給（利用定員）>需要（ニーズ量）の状況である

【提供体制の確保方策について】

- ・平成 27 年度以降も、利用定員に余裕がある状況が続くため、施設の整備等は実施せず、現状のまま事業を実施してまいります。

(2) 保育所(園)など(2号認定、3~5歳児)【提供区域:市全域】

【市の現状】

市内には、公立保育園4園、私立保育園25園があり、現在待機児童はいない状況です。

| 区分 | | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立 | 施設数(か所) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 定員(人) | 285 | 285 | 285 | 285 | 285 |
| | 入所児童数(人) | 235 | 231 | 218 | 208 | 199 |
| | 充足率(%) | 82.5 | 81.1 | 76.5 | 73.0 | 69.8 |
| 私立 | 施設数(か所) | 26 | 26 | 26 | 25 | 25 |
| | 定員(人) | 2,425 | 2,425 | 2,475 | 2,455 | 2,425 |
| | 入所児童数(人) | 2,505 | 2,520 | 2,515 | 2,461 | 2,410 |
| | 充足率(%) | 103.3 | 104.0 | 101.6 | 100.2 | 99.4 |
| 合計 | 施設数(か所) | 30 | 30 | 30 | 29 | 29 |
| | 定員(人) | 2,710 | 2,710 | 2,760 | 2,740 | 2,710 |
| | 入所児童数(人) | 2,740 | 2,751 | 2,733 | 2,669 | 2,609 |
| | 充足率(%) | 101.1 | 101.5 | 99.0 | 97.4 | 96.3 |

資料:(各年4月1日現在) なお、本表は0歳から5歳までの合計園児数の一覧です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

| | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | |
|--------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①量の見込み | 2号認定 | 1,433 | 1,364 | 1,341 | 1,284 | 1,271 | |
| | 市外受託 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | |
| | 市外委託 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | |
| | 小計① | 1,523 | 1,454 | 1,431 | 1,374 | 1,361 | |
| ②確保方策 | 教育・保育 ※1 | 市内 | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |
| | | 他市 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | 地域型保育 | | | | | | |
| | 小計② | 1,720 | 1,720 | 1,720 | 1,720 | 1,720 | |
| 参考:認可外保育施設※2 | | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 | |
| ②-①(小計②-小計①) | | 197 | 266 | 289 | 346 | 359 | |

※1 ①量の見込み・・・ニーズ調査において、保育所(園)・認定こども園へ入園を希望された人の合計

※2 ②確保方策・・・市内の保育所(園)・認定こども園における利用定員数の合計(ただし、今回の表には、認定こども園の利用定員は含まれておりません)

※3 市外受託・・・他市の子どもを当市にある保育所(園)等が受け入れること

※4 市外委託・・・他市の保育所(園)等が、当市の子どもを受け入れること

※5 量の見込みの小計①・・・2号認定+市外受託-市外委託

※6 確保方策の小計②・・・教育・保育(市内+他市)

※7 小計②-小計①・・・数字がプラスである場合には、供給(利用定員)>需要(ニーズ量)の状況である

※8 市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など(参考に記載)

【提供体制の確保方策について】

- ・平成 27 年度以降も、利用定員に余裕がある状況が続くため、施設の整備等は実施せず、現状のまま事業を実施してまいります。

(3) 保育所（園）など（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市区域】

【市の現状】

市内には、公立保育園4園、私立保育園25園があります。当市には、待機児童はいない状況です。

| 区分 | | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立 | 施設数（か所） | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 定員（人） | 285 | 285 | 285 | 285 | 285 |
| | 入所児童数（人） | 235 | 231 | 218 | 208 | 199 |
| | 充足率（％） | 82.5 | 81.1 | 76.5 | 73.0 | 69.8 |
| 私立 | 施設数（か所） | 26 | 26 | 26 | 25 | 25 |
| | 定員（人） | 2,425 | 2,425 | 2,475 | 2,455 | 2,425 |
| | 入所児童数（人） | 2,505 | 2,520 | 2,515 | 2,461 | 2,410 |
| | 充足率（％） | 103.3 | 104.0 | 101.6 | 100.2 | 99.4 |
| 合計 | 施設数（か所） | 30 | 30 | 30 | 29 | 29 |
| | 定員（人） | 2,710 | 2,710 | 2,760 | 2,740 | 2,710 |
| | 入所児童数（人） | 2,740 | 2,751 | 2,733 | 2,669 | 2,609 |
| | 充足率（％） | 101.1 | 101.5 | 99.0 | 97.4 | 96.3 |

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）※本表は、0歳から5歳までの合計園児数の一覧です。

【量の見込みと確保方策】

v（単位：人）

| | | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ① 量の 見 込 み | 3号認定 | 1,137(226) | 1,131(218) | 1,095(212) | 1,062(206) | 1,035(200) |
| | 市外受託 | 125(14) | 125(14) | 125(14) | 125(14) | 125(14) |
| | 市外委託 | 30(1) | 30(1) | 30(1) | 30(1) | 30(1) |
| | 小計① | 1,232 (239) | 1,226 (231) | 1,190 (225) | 1,157 (219) | 1,130 (213) |
| ② 確 保 方 策 | 教育・保育 ※1 | 市内 | 1,050(83) | 1,050(83) | 1,050(83) | 1,050(83) |
| | | 他市 | 125(14) | 125(14) | 125(14) | 125(14) |
| | 地域型保育 | - | - | - | - | - |
| | 小計② | 1,175(97) | 1,175(97) | 1,175(97) | 1,175(97) | 1,175(97) |
| 参考認可外保育施設※2 | | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 |
| ②-①（小計②-小計①） | | ▲57(▲142) | ▲51(▲134) | ▲15(▲128) | 18(▲122) | 45(▲116) |

※1 ①量の見込み・・・ニーズ調査において、保育所（園）・認定こども園へ入園を希望された人の合計

※2 ②確保方策・・・市内の保育所（園）・認定こども園における利用定員数の合計（ただし、今回の表には、認定こども園の利用定員は含まれておりません）

※3 市外受託・・・他市の子どもを当市にある保育所（園）等が受け入れること

※4 市外委託・・・他市の保育所（園）等が、当市の子どもを受け入れること

※5 量の見込みの小計①・・・3号認定+市外受託-市外委託

※6 確保方策の小計②・・・教育・保育（市内+他市）

※7 小計②-小計①・・・数字がマイナスである場合には、供給（利用定員）<需要（ニーズ量）の状況である

※8 市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など（参考に記載）

※9 市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

※10 表中（ ）内は0歳児の内数

【提供体制の確保方策について】

- ・現状では、3号認定については、各年度とも利用定員を超える入園希望者がいるため、施設等を整備しなければいけない状況です。しかし、過去5年間の入所実績と比較すると、100～200名程度の差が生じているため、次回の会議までに補正（調整）した数字をお示したいと考えております。

（過去5年間の0歳児～2歳時の市内の保育所（園）入園状況）

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 0歳児 | 89人 | 93人 | 86人 | 71人 | 93人 | 86人 |
| 1歳児 | 350人 | 352人 | 322人 | 363人 | 348人 | 347人 |
| 2歳児 | 479人 | 507人 | 488人 | 433人 | 495人 | 480人 |
| 合計 | 918人 | 952人 | 896人 | 867人 | 936人 | 913人 |

※各年度とも4月1日現在の園児数

2 地域子ども・子育て支援事業の推進

5年間の計画期間（H27年度からH31年度まで）における地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」、「確保方策」及び「その実施時期」を記載し、各年度の進捗管理を実施します。

（1）利用者支援事業【提供区域：市全域、新規事業】

【事業概要】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【市の現状】

本事業は、平成26年度から「桐生市子育て支援センター」で実施しています。

【量の見込みと確保方策】

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（か所） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 確保方策（か所） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

【提供体制の確保方策について】

- ・子ども・子育て支援新制度では、認定こども園・幼稚園・保育園・地域子ども・子育て支援事業など様々な事業を実施します。これらの事業を保護者が円滑に利用することができるように、利用希望者の相談に対し、適切な情報を一元的に提供していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【市の現状】

平成 25 年度の実績では、桐生市子育て支援センター及び市内の保育園 9 園の合計 10 か所で実施し、年間の延べ利用人数は 22,691 人となっています。

なお、平成 26 年度には、市内の保育園 2 園が新設したため、12 か所で実施しています。

【量の見込みと確保方策】

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 量の見込み（延べ人数） | 69,480 | 68,772 | 66,696 | 64,740 | 63,012 |
| 確保方策（延べ人数、か所） | - 12 か所 | - 12 か所 | - 12 か所 | - 12 か所 | - 12 か所 |

【提供体制の確保方策について】

- ・ 本事業については、量の見込みと実績値に大きな乖離が生じているため、補正した数字と確保方策について、次回の会議で提示します。

(3) 妊婦健康診査【提供区域：市全域】

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。

【市の現状】

平成 25 年度の実績は、妊娠届（妊婦窓口相談を含む）件数 751 件に対し、14 回目までの公費助成を行いました。延べ受診回数は、8,269 回です。

【量の見込みと確保方策】

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----------|---|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（人） | 637 | 614 | 599 | 582 | 565 |
| 確保方策 | 実施場所：群馬県内の医療機関等 実施体制：群馬県医師会所属医療機関等 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日まで | | | | |

※量の見込みは、0 歳児の推計児童数とします。

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【市の現状】

平成 25 年度の実績は、対象児 663 人に対し、訪問件数は 608 件 (91.7%) となっています。

【量の見込みと確保方策】

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-----------|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み (人) | 637 | 614 | 599 | 582 | 565 |
| 確保方策 | 実施体制：桐生市母子保健推進協力会に委託 実施機関：健康づくり課 | | | | |

※量の見込みは、0 歳児の推計児童数とします。

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(5) - 1 養育支援訪問事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【市の現状】

平成 25 年度の実績は、訪問実家庭数 339 か所、訪問延べ件数（専門的相談支援数）が 459 件となっています。

【量の見込みと確保方策】

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（人） | 339 | 339 | 339 | 339 | 339 |
| 確保方策 | 実施体制：市の保健師が訪問 実施機関：健康づくり課 | | | | |

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

(6) 子育て短期支援事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【市の現状】

当市では、ショートステイ事業のみを実施しており、児童養護施設「桐育乳児園：桐生市」（2歳未満）と児童養護施設「東光虹の家：太田市」（2歳以上）に委託しています。

なお、平成22年度から平成25年度までの利用実績は、0件です

【量の見込みと確保方策】

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（延べ人数） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 確保方策 | 実施場所：桐育乳児園、東光虹の家 | | | | |

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(7) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）【提供区域：市全域】

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【市の現状】

当市では、本事業を NPO 法人わたらせライフサービスに委託し、実施しています。

平成 25 年度の利用実績は、活動件数が 1,373 件となっており、そのうち主な利用は、学童保育の迎え・帰宅後の預りの援助が 448 件（32.6%）、保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預りの援助が 231 件（16.8%）、子どもの習い事等の送迎援助が 221 件（16.1%）です。また、本市では、本事業による病児対応は実施していません。

【量の見込みと確保方策】

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----------------|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（延べ人数） | | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |
| 確保方策 （延べ人数） | 子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く） | 740 | 740 | 740 | 740 | 740 |
| | 子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業） | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 子育て援助活動支援事業 （就学後） | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 |

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(8) 一時預かり事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【市の現状】

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

平成 25 年度の公立・私立幼稚園の入園児数は 736 人で、公立幼稚園の終了後保育（保護者が小中学校等の授業参観や PTA 活動などの諸行事に参加する場合などの一時的な保育）及び私立幼稚園の預かり保育における年間の実利用者数は 535 人（在園児の 72.7% の利用割合）で、年間延べ利用者数は 18,239 人（公立幼稚園の終了後保育は 585 人、私立幼稚園の預かり保育は 17,654 人）となっています。

【量の見込みと確保方策】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み (延べ人数) | 1号による利用 | 3,885 | 3,699 | 3,635 | 3,481 | 3,445 |
| | 2号による利用 | 64,640 | 61,543 | 60,473 | 57,911 | 57,320 |
| 確保方策 (延べ人数) | 在園児対象型 | - | - | - | - | - |

【提供体制の確保方策について】

- ・本事業については、量の見込みと実績値に大きな乖離が生じているため、補正した数字と確保方策について、次回の会議で提示します。

【市の現状】

- ②一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

平成 25 年度の保育園で実施している一時保育の年間延べ利用者数は 4,564 人です。
また、平成 25 年度のファミリー・サポート・センターで実施している一時預かりの年間活動件数は 279 件です。

【量の見込みと確保方策】

- ②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----------------|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（延べ人数） | | 31,744 | 30,846 | 30,101 | 29,030 | 28,482 |
| 確保方策 （延べ人数） | 一時預かり事業 （在園児対象型を除く） | - | - | - | - | - |
| | 子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く） | - | - | - | - | - |
| | 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ） | - | - | - | - | - |

【提供体制の確保方策について】

- ・ 本事業については、量の見込みと実績値に大きな乖離が生じているため、補正した数字と確保方策について、次回の会議で提示します。

(9) 延長保育事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【市の現状】

平成 25 年度の利用実績は、私立保育所（園）25 か所、認定こども園 2 か所で実施し、年間の実利用人数が 704 人です。

【量の見込みと確保方策】

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（人） | 644 | 624 | 610 | 588 | 577 |
| 確保の内容（人、か所） | 27 か所 | 27 か所 | 27 か所 | 27 か所 | 27 か所 |

【提供体制の確保方策について】

- ・現状を維持し、引き続き事業を実施します。

(10) 病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

病児・病後児保育事業について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【市の現状】

当市では、病児保育事業は実施しておりませんが、病後児保育事業につきましては、「病後児対応型事業（市内の保育園 1 園）」及び「体調不良児対応型（市内の保育園 7 園）」を実施しています。平成 25 年度の利用実績は、年間の延べ利用人数は、2,462 人（病後児対応型事業 32 人、体調不良児対応型 2,430 人）です。

【量の見込みと確保方策】

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-------------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（延べ人数） | | 14,197 | 13,765 | 13,443 | 12,954 | 12,722 |
| 確保方策（人日） | 病児保育事業 | - | - | - | - | - |
| | 子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業） | - | - | - | - | - |

【提供体制の確保方策について】

- ・本事業については、量の見込みと実績値に大きな乖離が生じているため、補正した数字と確保方策について、次回の会議で提示します。

(11) 放課後児童健全育成事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【市の現状】

平成 26 年 5 月 1 日現在市内の全小学校に設置されており、入所登録児童数は、低学年が 747 人、高学年が 267 人で合計 1,014 人となっています。また、入所を希望する児童は、すべて受け入れているため、待機児童はおりません。

| 区分 | H22 年 | H23 年 | H24 年 | H25 年 | H26 年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入所児童数(人) | 1,007 | 948 | 967 | 1,053 | 1,014 |
| か所数(か所) | 26 | 26 | 26 | 27 | 27 |

【量の見込みと確保方策】

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-----------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①量の見込み(人) | 低学年 | 989 | 971 | 918 | 885 | 842 |
| | 高学年 | 747 | 719 | 704 | 716 | 703 |
| | 合計 | 1,736 | 1,690 | 1,622 | 1,601 | 1,545 |
| ②確保方策(人) | | - | - | - | - | - |

【提供体制の確保方策について】

- ・本事業については、量の見込みと実績値に大きな乖離が生じているため、補正した数字と確保方策について、次回の会議で提示します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

以 上